



みどり 水土里ネット福岡町だより



大区画化した農地に設置された自動給水栓(大滝地区)



福岡町土地改良区総代・役員管内事業視察研修会



農業用水路安全対策ワークショップ「鳥倉地区」



春の農業用水路危険箇所一斉点検

みんなで守ろう 豊かな農業用水とふるさと



コイ泡



福岡の博多どんたく



孔雀明王

伝統300余年の「福岡町つくりもんまつり」(9月23日~24日)



ご挨拶 「農業農村整備の取組みについて」

福岡町土地改良区理事長 青木 紘

日頃より、福岡町土地改良区の事業全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、コロナ前の生活が少しずつ戻ってきておりますが、去る7月12日に県全体を襲った集中豪雨では、高岡市に線状降水帯が発生し、農業用施設、農地、林道等にも甚大な被害があり、国の激甚災害に指定されたことから、地元負担が軽減される見込みであります。被災された方々には心からお見舞い申し上げるとともに、一日も早く復興されることを願っております。

当土地改良区管内の本年度の事業は、県営事業では、農地整備事業「大滝地区」、農地中間管理機構関連農地整備事業「開ほつ地区」は、昨年同様予算割り当てに恵まれ、地区内の広い範囲で工事が進められています。工期が迫ってきております「開ほつ地区」においては今年度計画変更を予定しております。

この他、土地改良区発注工事として、県単独農業農村整備事業の一般型は1地区、維持管理適正化事業では4地区で稲刈りが終わったあと各地で本格的に工事を進めております。

土地改良区といたしましては、農業用排水路等の土地改良資産を有効に活用し、さらに次世代に継承するため、土地改良事業予算の確保に努め、各地区から事業要望や新規事業・継続事業を着実に推進し、土地改良施設の適切な維持管理に向けて、関係諸機関および組合員の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

終わりに、組合員各位の益々のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げご挨拶といたします。

農業用水路安全対策ワークショップ「鳥倉地区」

令和5年9月5日、農業用水路安全対策ワークショップを鳥倉地内にて、高岡農林振興センター、高岡市農地林務課の協力を得て開催しました。

県内には、11,210km(推定)の水路があるといわれており、その全てに転落防止柵や蓋掛け等のハード整備を行うことは現実的に不可能なのが現状です。特に、支線・末端水路では注意看板の設置やチラシによるソフト対策が中心になることが想定されます。

その中で住民自らが、身近な危険箇所を再確認し、地域にとって何が有効な事故防止対策なのかを導き出し「安全対策マップづくり」を通して、今後の事故防止対策に役立ててもらおうというのがこのワークショップの狙いです。

当日は地元の方を中心に6名、高岡市農地林務課より1名、土地改良区から1名を2グループに分けて現地のフィールドワークを行った後、確認した内容、地域内の危険箇所、考えられる対策等についてグループディスカッションを行い、その後グループで出た意見をまとめて意見発表を行いました。

ワークショップでは危険箇所が再確認され、様々な安全対策があがりました。ワークショップ終了後、再度地元と協議し、出来上がった「安全対策マップ」をもとに、来年度県単事業で安全対策を行う予定としています。



危険箇所マップ



安全対策マップ



フィールドワーク



グループディスカッション



意見発表

第25回「通常総代会」の開催

第25回通常総代会が去る3月4日(土)午前10時より、高岡市ふくおか総合文化センター(Uホール)において、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ総代44名の出席を得て開催されました。

開会にあたり、青木理事長の挨拶に引き続き、式庄高岡市産業振興部長、水谷富山県高岡農林振興センター所長より祝辞の後、第2選挙区の中山智章総代を議長に選出し議事に入りました。

提出議案は、令和4年度補正予算案、令和5年度の予算案などについて審議なされ、8議案を原案どおり議決しました。

主な内容は、下記のとおりです。

附議事項

議案第1号 令和4年度事業計画の変更、一般会計収支(第2回)補正予算の専決処分の承認について

- (1) 令和4年度事業計画の変更
- (2) 令和4年度一般会計収支(第2回)補正予算

議案第2号 令和4年度長期借入金の変更の専決処分の承認について

議案第3号 令和5年度事業計画(案)、一般会計収支予算(案)の議決について

- (1) 令和5年度事業計画(案)
- (2) 令和5年度一般会計収支予算(案)

議案第4号 令和5年度組合費の賦課徴収方法とその時期の議決について

議案第5号 令和5年度金銭預入先金融機関の議決について

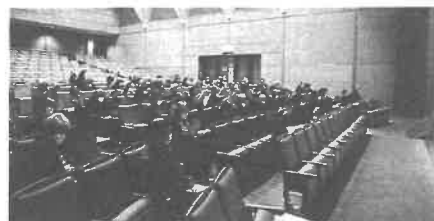
議案第6号 令和5年度農地転用決済金の議決について

議案第7号 令和5年度長期借入金及び一時借入金の議決について

議案第8号 役員等の報酬及び費用弁償の議決について
監査報告(令和4年度中間監査)



議長 中山 智章さん



令和5年度事業計画、予算ほかを審議した



青木理事長挨拶

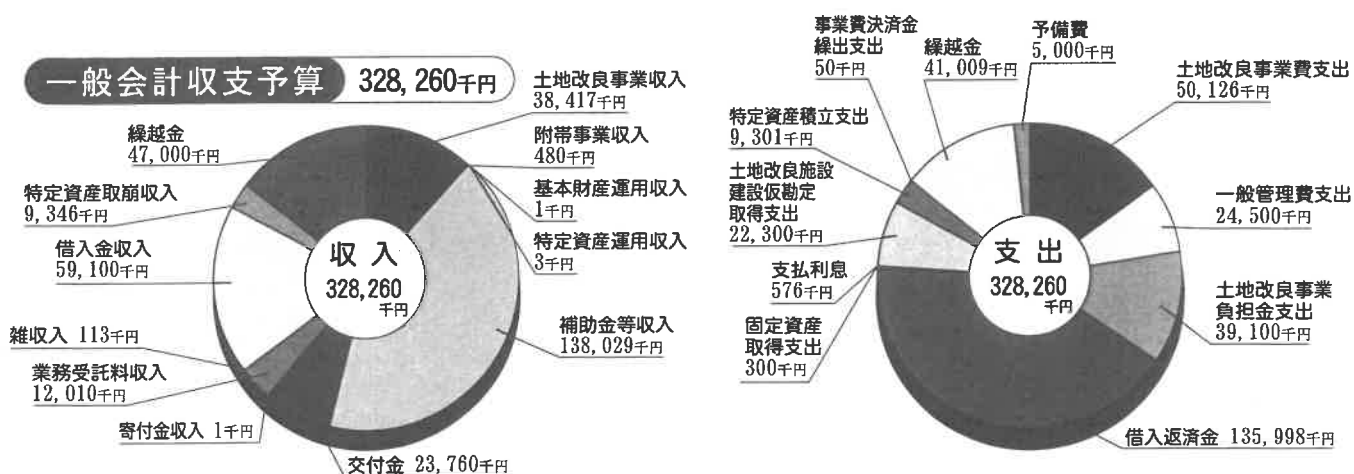


式庄高岡市産業振興部長挨拶



水谷富山県高岡農林振興センター所長挨拶

令和5年度 一般会計 収支予算 単位：千円



その他積立金

事業積立金(収支見込)

R4年度末残高	収入	支出	R5年度末残高
26,227,833	0	0	26,227,833

財政調整積立資産(収支見込)

R4年度末残高	収入	支出	R5年度末残高
78,823,102	8,250,000	9,346,000	77,727,102

転用決済金積立資産(収支見込)

R4年度末残高	収入	支出	R5年度末残高
15,213,805	450,000	0	15,663,805

職員退職給与積立資産(収支見込)

R4年度末残高	収入	支出	R5年度末残高
12,321,010	601,000	0	12,922,010

令和5年度「第1回臨時総代会」の開催

第1回臨時総代会が去る10月28日(土)午前10時より、高岡市ふくおか総合文化センター文化ホールにおいて、総代43名の出席を得て開催されました。

開会にあたり、青木理事長の挨拶があり、第3選挙区の浜木健繁総代を議長に選出し議事に入りました。

提出議案は、令和4年度事業決算報告、令和5年度(第1回)補正予算など2議案の審議がなされ、原案どおり可決承認され終了しました。主な内容は、下記のとおりです。



議長 浜木 健繁さん

附議事項

議案第1号 令和4年度事業報告、一般会計収支決算について

(1) 令和4年度事業報告書

(2) 令和4年度一般会計収支決算書

監査報告書

議案第2号 令和5年度一般会計収支(第1回)補正予算(案)の議決について



令和4年度事業報告、各決算ほかを審議した

令和5年度 土地改良区の主な事業の実施状況について 令和5年11月15日現在 単位：千円

事業名	事業費(千円)	地内名	事業内容	請負者	工期
「県営土地改良事業」農地整備事業(経営体育成型) 負担割合：国50%、県27.5%、市11%、地元11.5%					
「大滝地区」(第一期) R1~R10 A=22.5ha 換地計画等事務委託契約 (一期二期含む)	R4.2補正内示額 90,000	大滝	ほ場整備第14工区工事 区画整理工A=1.7ha 用水路L=319m 排水路L=213.5m 道路L=415m	昭和建設㈱	3/3~12/15
	R5当要求額 20,000		ほ場整備第15工区工事 区画整理工A=1.2ha 用水路L=192.6m 排水路L=37.6m	㈱城東興業	4/3~12/15
	R4.2補正分地区間流用 -17,600				
	R5実施額 92,400				
総事業費 874,000千円 ・ R4迄の事業費 583,000千円 進捗率：66.7%					
「大滝地区」(第二期) R2~R10 A=27.9ha	R4.2補正内示額 100,000	大滝	ほ場整備第10工区工事 区画整理工A=2.3ha 用水路L=600.4m 排水路L=378.5m 道路L=371.9m	㈱フタカワ	4/10~12/15
	R5当初要求額 120,000		ほ場整備大滝二期地区 水路整備第2工区工事 用水路L=110.9m 排水路L=114.5m	㈱技建工業	3/2~10/20
	R5実施額 220,000		ほ場整備第11工区 区画整理工A=1.6ha 用水路L=191.0m 排水路L=327.4m 道路L=181.8m	塩谷建設㈱	7/12~12/15
			ほ場整備第12工区 区画整理工A=1.7ha 用水路L=198.8m 排水路L=95.5m 道路L=181.9m	寺崎工業㈱	7/13~12/15
総事業費 1,029,000千円 ・ R4迄の事業費 375,600千円 進捗率：36.5%					
「県営土地改良事業」農地中間管理機構関連農地整備事業 負担割合：国62.5%、県27.5%、市10.0%					
「開ほつ地区」 R1~R6 A=25.2ha 換地計画等事務委託契約	R4.2補正内示額 100,000	開絆	ほ場整備第17工区工事 区画整理工A=0.35ha 用水路L=90m 排水路L=207m	㈱城東興業	3/3~12/15
	R5当初要求額 40,000		ほ場整備第18工区工事 区画整理工A=1.36ha 用水路L=309m 排水路L=194m	雄基工業㈱	3/29~12/15
	R5実施額 140,000		暗渠排水第2工区工事 暗渠排水工A=3.2ha(3筆)	角玄工業所	9/15~R6.3/15
総事業費 832,000千円 ・ R4迄の事業費 665,000千円 進捗率：78.7%					
「県単独農業農村整備事業 一般型」 負担割合：県40%、市40%、地元20% (中山間：県50%、市40%、地元10%)					
矢部地区42号・72用水路工事	5,500	矢部	EBF500~JBF500 L=118m	上下興業㈱	8/31~11/30
「県単独農業農村整備事業 重要地域ワークショップ事業」 負担割合：県100%					
鳥倉地区	100	鳥倉	ワークショップ 危険箇所マップ作成 安全対策マップ作成		
「維持管理適正化事業」 負担割合：国30%、県30%、市15%、地元25%					
下老子地区307号排水路工事	14,300	下老子	HF800H*700B L=260m	㈱技建工業	9/4~R6.1/31
			測量設計業務委託一式	㈱協和	5/9~7/25
矢部地区46号用水路工事	4,200	矢部	JBF300 L=142m	㈱馬建機土木	8/30~11/30
			測量設計業務委託一式	㈱太陽設計	5/9~7/25
本領地区三ヵ村用水路工事	4,000	本領	銅製水路橋 B1700*400HIほか L=5m	谷口組	9/1~R6.3/22
高波地区岸渡川第一頭首工補修工事	3,900	砺波市 高波	転倒ゲート巻上機修理及び管理橋 取水門塗装1.0式	㈱尾山製作所	8/31~11/30

令和4年度 一般会計 収支決算 単位：円

昨年度より複式に移行し科目等に変更があったため前年度比は記載されていません。

一般会計収支決算 193,138,107円



その他積立金

事業積立金	26,227,833円
財政調整積立資産	78,823,102円
転用決済金積立資産	15,213,805円
職員退職給与積立資産	12,321,010円

福岡町土地改良区総代・役員管内事業視察研修会開催

総代・役員管内事業視察研修会が去る10月6日(金)に総代14名・役員16名が出席して開催されました。

現地視察研修地として、県営事業完了地区の「土屋・鳥倉地区」「石堤地区」、県営事業継続地区の「大滝地区」「開ほつ地区」の4箇所を視察しました。

現地では、各事業推進委員会の委員長より、事業概要や施工された施設の役割など丁寧な説明を受け、「土屋・鳥倉地区」においては完了後の課題についても伺い、「大滝地区」では自動水門の説明や、現在施工中の現場も見学しました。「開ほつ地区」においては実際に大区画となったほ場で耕作をされている代表から、ターン農道が施工された農地において耕作におけるメリットや営農の様子などいろいろなお話を伺うことができました。半日という短い時間ではありましたが、皆さん積極的に質問をされたり、興味深そうに現地を視察されて大変有意義な研修会となりました。



「土屋・鳥倉地区」



「土屋・鳥倉地区」



「大滝地区」自動水門説明



「大滝地区」



「開ほつ地区」



「開ほつ地区」

春の農業用水路転落事故防止強化期間「農業用水路危険箇所一斉点検」

昨年に引き続き、春の「農業用水路転落事故防止強化期間」に土地改良区関係者、行政及び地域住民の参加による、農業用水路の一斉点検を実施しました。

4月21日に福岡町上向田内の五位庄用水路沿線において、地元関係者、高岡市農地林務課、土地改良区で実施し、点検ウォークや用水路周辺の危険箇所においてトラロープによる応急対策を行いました。



表彰

栄えある受賞おめでとうございます

多年にわたり、土地改良事業の発展
及び推進に寄与されました。

★令和5年度高岡市農林水産業功労者
福岡町土地改良区工事担当理事
山本 栄治



事務局からのお知らせ

組合員の資格得喪通知書の届出

- ★農業年金者の受給により経営主が交代した場合
- ★住所や組合員名が変更された場合
- ★農地を売買、贈与、交換した場合
- ★組合員が亡くなった場合

以上については通知が義務付けられています。
(土地改良法第43条)

届出書類：組合員資格得喪通知書 (HPからDL可)

令和5年度賦課金納入のお願い

令和5年度の賦課金納入については下記の通りです。

★賦課基準 (1㎡当たり)

- ・ 経常賦課金 1.5円
- ・ 特別賦課金 0.3～12.5円

★賦課金の端数計算

- ・ 賦課総額200円未満は徴収を免除となります。
- ・ 端数10円未満は切り捨てとなります。

★賦課金の徴収方法

- ・ 指定された金融機関で委託徴収することができます。
- ・ 賦課金額1万円未満は第1期全額納入になります。
- ・ 振込手数料が必要な場合は納入者負担となります。

★賦課基準日及び納期

- ・ 賦課基準日 令和5年4月1日現在
- 納期 第1期 令和5年7月31日 (50%)
- 第2期 令和5年12月20日 (50%)

それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所もしくは
福岡町土地改良区ホームページから入手できます。

農地を転用するとき

- 農地を公共事業用地、宅地、駐車場等に転用する
ときは、下記の申請が義務付けられています。

- ・ 地区除外申請の提出
- ・ 農地転用の通知
- ・ 農地転用の決済金の納入

※市街化区域内の農地転用する場合も同様です。

- 農地転用決済金 (1㎡当たり)

- ・ 経常維持管理費分 22.5円
- ・ 事業費決済金分 3円～27.5円

※決済金とは？

農地を転用することで、残存農地の組合員に対して負担が
増えないようにするためのお金です。

※上記の手続きが無い限り、賦課が継続しますので
ご注意ください。

賦課金の領収書について

- 口座振替で賦課金を納入されている方は、口座通帳記
入 (引き落とし) をもって、領収書にかえさせて頂き
ますので、よろしくをお願いします。

- ・ 領収書が必要な方はご連絡下さい。
- ・ 口座変更する際は口座振替依頼書を提出下さい。

土地改良施設を他目的に使用するとき

- 土地改良区が管理している施設を農業目的以外に
使用するときは申請が必要です。

届出書類：他目的使用申請書 (HPからDL可)

※土地改良区管理の用排水路周辺に構造物を建てる際は構造物
から水路までの離隔について、事前に地元の土地改良区役員
または土地改良区事務所までご相談願います。

「福岡町土地改良区の概要」

創立年月日 平成10年8月1日

令和5年4月1日現在

受益面積 1,227ha

組合員数 1,803名

理事 18名・監事3名

任期：令和4年4月1日～令和8年3月31日

総代 52名

任期：令和4年9月28日～令和8年9月27日

職員 2名、嘱託1名、臨時職員1名

ゴミのロゴマーク

用排水路へ
ゴミを捨てない
で下さいね！
ケロッ

